

令和7年4月吉日

東浦中学校保護者の皆様

東浦町立東浦中学校
校長 二村 圭史

大規模地震発生等における児童(生徒)の安全確保について

震度5弱以上の地震が発生したとき、又は、「津波警報」または「大津波警報」が東浦町に発表されたとき、学校は児童(生徒)の安全確保を第一に考えて下記のように対応します。保護者の皆様には、多大なご協力をお願いすることになりますが、よろしくお願いいたします。

記

1 登校前又は、登校途中の場合

- ① 登校しません。高台などの安全な場所へ避難します。
- ② 登校途中の場合、まず身体の安全を確保した上で、家に戻るか登校するか、より安全性の高い方を選択するよう指導します。
- ③ 児童(生徒)が登校してきたときには2の対応をします。
- ④ 児童(生徒)の在宅状況は連絡網等で確認します。

2 授業中の場合

- ① 直ちに、授業を中止します。
- ② (小学校は)保護者等への引き渡しを行います。保護者等の迎えがあるまでは、学校で児童を預かります。
(中学生は)教職員が帰宅経路の安全確認をした後、グループを編制して下校させます。
- ③ 状況により、児童(生徒)を校内に待機させたり、集団で高台に避難させたりするなど、臨機応変に対応します。

3 下校途中の場合

- ① 下校途中の場合、まず身体の安全を確保した上で、帰宅するか学校に戻るか、より安全性の高い方を選択するよう指導します。
- ② 児童(生徒)が学校に戻ってきたときには2の対応をします。
- ③ 児童(生徒)の在宅状況は連絡網等で確認します。

【この件に関する問い合わせ先】

東浦町立東浦中学校

校務 森田晃司

TEL 0562-83-2101

FAX 0562-83-9650